



# 医療機関で ピロリ菌検査が受けられます

健康・保健課 保健予防係 ☎(232)4912

ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)は、細菌の一種で、感染していると胃がんなどの病気を発症する原因となることがあります。血液または尿の検査でピロリ菌感染の有無を調べられます。

### 実施期間

4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

### 対象者

検査日時時点で40歳以上の町民

- ※ただし次に該当する場合は対象外
- ・明らかに上部消化器症状があり、胃や十二指腸潰瘍が強く疑われる
- ・食道、胃、十二指腸で治療中
- ・胃や十二指腸の手術歴がある
- ・腎不全と診断されたことがある
- ・過去にピロリ菌を除菌したことがある

過去にピロリ菌検査を受けたことがある

### 自己負担額

千円

### 実施方法

血液検査か尿検査(抗体検査)

※医療機関によって実施方法は異なります。

### 申込方法

健康・保険課の窓口または電話で申し込む。窓口から申請書を受け取り医療機関に予約する。

### 町指定医療機関

河野内科クリニック	ハル内科皮フ科クリニック
菊陽あきたクリニック	東熊本第二病院
菊陽中部クリニック	本多内科胃腸科医院
熊本リハビリテーション病院	武蔵しもむら医院
仁誠会クリニック光の森	

※ピロリ菌に感染していた場合の除菌治療は自己負担です。

※保険診療で除菌治療を行う場合は、胃カメラの検査を受ける必要があります。



# 年に一度の注射を忘れずに 令和4年度狂犬病予防集合注射を実施します

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

狂犬病予防集合注射を実施します。動物病院で注射することもできます。

また、会場に来るときには注射の案内ハガキを必ずご持参ください。※犬を飼っているのに案内通知が4月中旬まで届かない人は、環境生活課にご連絡ください。

### 注射費用

1頭3,300円

(注射済票交付手数料を含む)

### 注意事項

- ・どの会場でも注射は受けられます。
- ・発熱など体調の悪い飼い主は参加をご遠慮ください。
- ・お釣りの出ないようお願いします。

- ・会場へは、犬を制御できる人が連れてきてください。(首輪のゆるみなどに注意してください)
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。

次に該当する犬を飼っている人は、注射を接種せず、まずは近隣の動物病院へ一度ご相談ください。

- ・飼い犬の具合が悪い。
- ・持病の薬を飲んでいる。
- ・予防注射で具合が悪くした事がある。

### 集合注射日程

月日	時間	会場
4月26日(火)	9:30~10:30	中央公民館
	11:00~11:30	津久礼農協倉庫
	13:30~14:00	東部町民センター
	14:30~15:00	馬場楠消防倉庫前
4月27日(水)	9:00~9:30	中尾公民館
	10:00~10:30	柳水公民館
	11:00~11:30	鉄砲小路公民館
	13:30~14:30	三里木町民センター
4月28日(木)	15:00~15:30	駅前公民館
	9:30~10:00	花立公民館
	10:30~11:30	武蔵ヶ丘コミュニティセンター
	13:30~14:00	白鈴公民館
	14:30~15:00	東ヶ丘公民館
15:30~16:00	緑ヶ丘公園(緑ヶ丘公民館西側)	

※今年度の日程は例年より約1カ月早くなっており、ご注意ください。



- ・犬が亡くなったとき
- ↓死亡届を環境生活課に届け出る
- ・飼い主が変わったとき
- ↓変更届を環境生活課に届け出る
- ・町外へ引っ越したとき
- ↓転出先の自治体に申し出る

### 登録手数料・変更届について

登録手数料…1頭3000円

死亡届・変更届について

狂犬病予防法において、一生に一度の登録が義務付けられています。狂犬病予防注射と登録を忘れず行いましょう。

### 登録もお忘れなく

狂犬病予防法において、一生に一度の登録が義務付けられています。狂犬病予防注射と登録を忘れず行いましょう。

### 動物病院でも接種できます

新型コロナウイルス感染防止のためにも、動物病院での接種をご検討ください。町が業務委託している動物病院(下表)では登録と注射済票の交付手続きができます。注射費用や休診日などは、直接動物病院にお問い合わせください。

※下表以外の動物病院で接種したときは、注射済票交付手数料(1頭500円)と動物病院が発行した「注射済証」を環境生活課にご持参ください。

### 業務委託している動物病院

動物病院名	病院所在地	電話番号	動物病院名	病院所在地	電話番号
あーす動物病院	菊陽町原水1187-8	☎(233)0012	ほっぺ犬猫病院	菊陽町新山2-2-16	☎(292)3088
アニマル動物病院	菊陽町武蔵ヶ丘北1-10-37	☎(337)4100	大津動物クリニック	大津町室317-1	☎(293)5654
大塚動物病院	菊陽町津久礼17-11	☎(232)7254	ハーベスト動物病院	大津町室213-14	☎(292)0500
さくら動物病院	菊陽町津久礼2179-2	☎(340)2022	パークマイヤー動物病院	大津町引水690-10	☎(294)2577
光の森にしぐち動物病院	菊陽町光の森7-25-5	☎(232)8470	くろかわペットクリニック	合志市幾久富1647-248	☎(288)0433

## 令和4年度から

# 後期高齢者医療保険料が変わります

令和4年度から、保険料の上限額が64万円から66万円へ変わります。また、保険料の均等割・所得割の計算方法等も次のとおり変わります。

### 保険料の額

$$\begin{matrix} \text{保険料額(年額)} \\ \text{上限額64万円から66万円に変更} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{(被保険者1人当たり)} \\ \text{54,000円} \\ \text{※令和3年度50,600円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額-43万円} \times \text{10.26\%)} \\ \text{※令和3年度は9.95\%} \end{matrix}$$

### 保険料の軽減

所得が低い人や会社の健康保険などの被扶養者だった人の保険料は、現行制度のとおり継続して軽減します。

#### ■均等割額を7割軽減

「基礎控除額(43万円)+10万円×(給与・年金所得者の数-1)」を超えない世帯

#### ■均等割額を5割軽減

「基礎控除額(43万円)+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1)」を超えない世帯

#### ■均等割額を2割軽減

「基礎控除額(43万円)+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1)」を超えない世帯

#### ■被用者保険加入者に扶養されていた人

75歳の誕生日の前日に被用者保険(協会けんぽ、健保組合など)の被扶養者だった人は、資格取得後2年間は保険料均等割額を5割軽減します。(所得割はかかりません)

#### ■問い合わせ

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912